

令和6年度 須坂市社会福祉協議会 正規職員募集要項

令和6年2月8日
社会福祉法人須坂市社会福祉協議会
〒382-0074 須坂市春木町 476-1
Tel 026(214)2997 Fax 026(246)0054
担当 庶務係 小林

令和6年4月に採用予定の職員を、下記のとおり募集します。

1 受付期間

令和6年2月8日（木）～令和6年2月19日（月）

平日の午前8時30分から午後5時15分まで事務局で受け付けます。土・日曜日、また祝日は受け付けできません。郵送の場合は2月19日（月）消印まで受け付けます。

2 募集職種・採用予定人員

(1) 正規職員…将来的に、地域福祉業務から介護業務まで幅広く活躍頂きます。

職 種	予定人員	業 務 内 容 (概 要)
相談援助業務職員	若干名	・相談援助業務及び事務従事（相談援助・パソコン操作による集計等を行う業務）
介護業務職員	若干名	・訪問介護・特養・通所介護支援事業所において介護・相談援助を行う業務

3 勤務形態

1日の勤務時間	1ヶ月の勤務日数	任 用 期 間
7時間45分	週休2日、シフトによる	期間の定めなし

4 応募資格・年齢要件 昭和59年4月2日以降に生まれた方

職 種	資 格
相談援助業務職員	・社会福祉士又は、精神保健福祉士・普通自動車運転免許
介護業務職員	・介護福祉士・普通自動車運転免許

5 選考の方法

書類による選考審査・作文及び面接試験

・作文試験 題「私の目指す地域福祉とは」

400字詰原稿用紙A4タテ書3枚以内

6 応募手続

所定の申込書に本人が必要事項を記入のうえ、作文試験と併せて受付期間内に須坂市社会福祉協議会に持参又は郵送してください。

7 試験日

令和6年2月下旬（当日は面接試験のみ）

8 結果通知

合・否は文書をもって直接通知します。

9 給与・手当 本会給与規程による

給与・手当	
<u>初任給</u>	・相談援助業務職員 介護業務職員 (25歳モデル) 月額 212,500円～（前歴換算、昇給あり）
<u>期末・勤勉手当</u>	令和4年度実績年間 4.55ヶ月
<u>諸手当</u>	・通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、寒冷地手当、業務手当 (社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士 5,000円)

10 休日・休暇・福利厚生等

休日・休暇・福利厚生等	
<u>休日</u>	・週休日、祝日、年末年始（振替あり）※4年度実績 125日
<u>休暇</u>	・年次有給休暇（年間 20日）、療養休暇、育児休暇、 ・特別休暇（夏季休暇 5日、出産、結婚、忌引等）
<u>福利厚生</u>	・制服貸与（介護職のみ）、ソウエルクラブ（宿泊施設等割引、記念品贈呈等）、 退職金制度

11 試用期間 採用から3か月間は試用期間とします。

12 その他

受験資格が無いこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。なお、この試験において提出された書類は一切返却しません。また、合否についての電話での照会にはお答えできません。

【職員採用試験申込書の記入方法】

- 1 申込書に不備があるときは受理できません。
- 2 次の事項に留意してください。
 - (1) 申込書は本人が直接記入し、必ず押印してください。
 - (2) 免許資格欄は、取得若しくは取得見込みのすべての資格等を記入してください。